

計画事業番号	0001510	事務事業名	企画調整事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	企画財政課	担当・係	企画
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 消防行政施策の企画立案及び総合調整に関すること。
- ② 消防の組織及び定員管理に関すること。
- ③ 事務改善の指導その他事務能率に関すること。
- ④ 条例、規則、訓令等に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 職員(一般職に属する常勤の職員)	③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 平成25年4月1日に864名であった職員数を平成36年4月1日までに5人削減する。
② 手段(どのような方法で実施するのか) 定員適正化計画(平成27年度～平成36年度)に基づき職員数の適正化を進めていく。	④ 結果(どんな結果に結び付けるのか) 最少の経費で最大の効果を上げる業務執行体制を整備する。

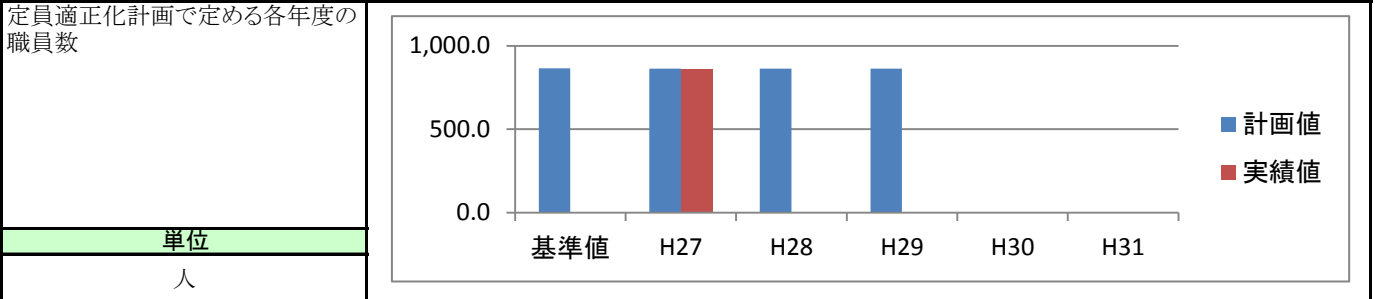
(3) 事業費

決算額(千円)	平成27年度	2,356
---------	--------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移



(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	2
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

- ① 平成27年度職員数 861人(定員適正化計画 平成27年度 862人)
- ② 組織及び事務分掌の見直しについて検討する組織「組織機構及び事務分掌見直し検討会議」を設置し検討を開始した。
- ③ 当組合が確保すべき消防力の整備水準を定める「埼玉西部消防組合消防力の整備基準」を策定するため、「埼玉西部消防組合消防力の整備基準策定委員会」を設置し検討を開始した。(平成28年5月12日策定)

今後の課題(未達成の課題等)

- 定員適正化計画を実効性のあるものとするためには、再任用制度を踏まえた中で次のような課題が挙げられる。
- ① 年度ごとの再任用職員数の見込みが難しいため、採用計画や定員適正化計画に支障を来すおそれがある。
- ② 再任用職員が増加すると新規採用職員数が減少するため、将来的に組織設計が停滞するおそれがある。
- ③ 高齢化に伴う消防力の低下が危惧される。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	組織機構及び事務分掌見直し検討会議での検討を継続するとともに、定員適正化計画に基づき効率的な組織運営に必要な人員を確保していく。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				

計画事業番号	0001810	事務事業名	広報表彰事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	広報・庶務
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 広報及び統計に関すること。
- ② 渉外、儀式及び表彰に関すること。
- ③ 消防音楽隊に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等
組合広報誌

③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか)
組合の施策や行事など、市民等の生活に必要な情報を「埼玉西部消防組合(広報)」を通じて提供し、情報の共有化を図る。

② 手段(どのような方法で実施するのか)
広報誌を印刷製本し、年2回(6月と12月)組合市及び各自治会等の協力を得て、管内の各世帯及び公共施設に配布する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
組合行政への理解と市民等の参加による組合行政運営を図る。

(3) 事業費

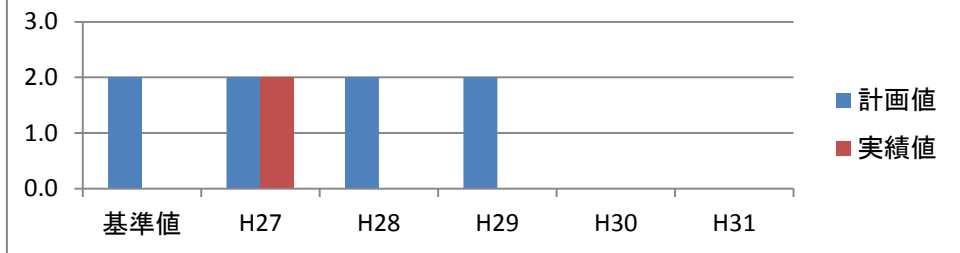
決算額(千円)	平成27年度	4,536
---------	--------	-------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

組合広報誌の発行回数



単位

回

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	2
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	2
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

組合の施策や行事など、市民等の生活に有益な情報を掲載した広報誌を2回(6月、12月)発刊し、組合市及び各自治会等の協力を得て、管内の各世帯及び公共施設に配布した。

今後の課題(未達成の課題等)

各組合市により配布方法が異なるため、折り加工について仕様の変更が必要である。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続			
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1
C 見直しして継続	1 見直し・縮小 2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止 3 完了		

継続的に広報誌を年度2回(6月、12月)発刊し、管内の各世帯及び公共施設に配布する。
折り加工の仕様変更について検討する。

計画事業番号	0001010	事務事業名	議会運営事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	企画財政課	担当・係	議会・監査
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	業務執行体制の整備

1. 事業内容

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ① 議事運営に関すること。
- ② 議員報酬及び費用弁償に関すること。
- ③ 議長交際費に関すること。
- ④ 議会運営に係る庶務に関すること。
- ⑤ 会議録の作成に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等
組合議員

③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか)
組合の重要な事項について、議会の会議で十分審議する。

② 手段(どのような方法で実施するのか)
議会開会日の7日前までに管理者による定例会又は臨時会の招集が告示される。その後、議会運営委員会を開催し、定例会又は臨時会の運営に関する事項を決定する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)
組合の重要な事項について、組合としての意思を決定する。

(3) 事業費

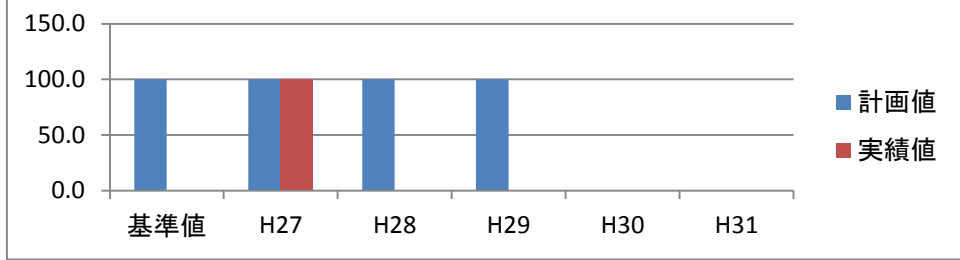
決算額(千円)	平成27年度	1,830
---------	--------	-------

2. 事後評価の部

(1) 指標名

実績の推移

議案の議決率



単位

%

(2) 現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	3
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	2
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	3
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2

(3) 事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

定例会2回及び臨時会1回を開催し、議案の議決率は100%。

今後の課題(未達成の課題等)

- ① 組合議会の活動等の積極的なアピールが足りない。
- ② 先例を重視する議会において歴史が浅いために事例が少ない。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続			B	1	① ホームページ等の内容を見直し、議会活動の内容を分かりやすく、随時情報を公開していく。 ② 事前に、事例研究をしたり、構成市の状況把握や情報収集により、的確な先例を増やしていく。
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない				
	2 見直しには法令等の改正が必須				
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早				
C 見直しして継続	1 見直し・縮小				
	2 他事業との整理・統合				
D 休止・廃止等	1 休止				
	2 廃止				
	3 完了				

計画事業番号	0001910	事務事業名	職員研修事業(消防局)		
所属部	企画総務部	所属課	総務課	担当・係	人事・研修
章	自律的消防行政の推進	節	組織力の充実	主要施策	人材育成の推進

1. 事業内容

(1)事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

- ①消防大学校及び消防学校の派遣に関すること。
- ②資格取得研修に関すること。
- ③階層別研修に関すること。

(2) 事務事業の分析と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 消防職員	③ 意図(この事業によって、対象をどのような状態、状況に変えるのか) 職員の勤務能率の発揮及び増進を図る。
② 手段(どのような方法で実施するのか) 研修に関する計画を定め、本計画に基づき職員を派遣する。	④ 結果(どんな結果に結び付けるのか) 消防力の要素である人材を育成し、市民等の安全確保に寄与する。

(3) 事業費

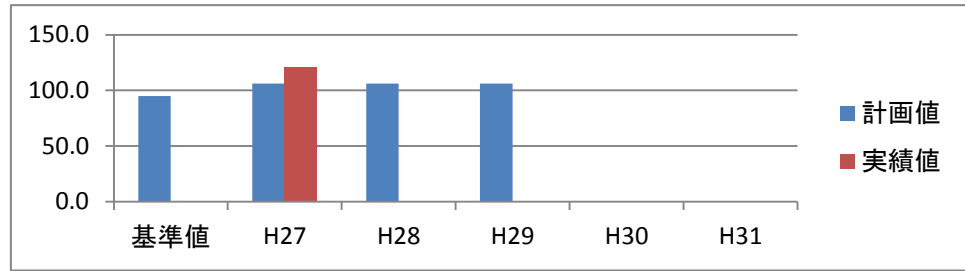
決算額(千円)	平成27年度	14,971
---------	--------	--------

2. 事後評価の部

(1)指標名

実績の推移

消防大学校及び埼玉県消防学校へ派遣する職員数



単位

人

(2)現状分析

設 問	分 析			
	3	2	1	
法令に基づき、義務付けられている事業である。	義務付けられている		義務付けられていない	1
国や県、民間ではなく、市が主体的に実施すべき事業である。	実施しなければならない	実施すべきである	実施する必要性は低い	3
市民・団体・議会等から要望や要請がある事業である。	多くの要望等がある	要望等がある	要望等はない	1
社会情勢の変化などにより、事業開始時の目的が変化している。	変化していない	若干変化している	変化している	2
「施策」の目的を実現するために有効な事業である。	非常に有効である	有効である	あまり有効ではない	3
事業の成果を示すデータがあり、実績がある。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
類似事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
サービス水準を落とさずにコスト削減や効率的運営はできない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
実施に当たって民間委託や市民との協働の余地がある。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3

(3)事務事業の評価

これまでの主な取組と成果

経験豊富な職員の定年退職による消防活動能力や行政事務の低下を招かぬ様に、職員の人材育成・能力開発に取り組むことを目的に策定した研修計画に基づき、消防大学校、埼玉県消防学校へ職員88名、自治人材開発センターの階層別研修へ職員33名を派遣した。また、業務に必要な資格を取得させるため各種研修先へ職員38名を派遣し、資格を取得させた。

今後の課題(未達成の課題等)

平成28年度から導入した新たな人事評価制度を職員の人材育成に活用する。

今後の展開

今後の取組方針

A 重点化・拡大して継続	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	B	1	新たな人事評価制度を活用し、職員の人材育成・能力開発に取り組む。
B 現状のまま継続				
C 見直しして継続				
D 休止・廃止等				